

## 平成30年度第2回豊岡市障害者自立支援協議会全体会議 会議録要旨

○日 時：平成31年3月19日（火）13：30～15：20

○会 場：豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者：18名

○欠席者：3名

○会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 正副会長選出

会 長 上崎 良純 委員                      副会長 田垣 正晋 委員

5 協議事項

(1) 運営会議の取組みについて

- ・自立支援協議会事務局より説明

○質疑応答

**【C委員】**

・来年度予定されている「サービス管理責任者ネットワーク会議」は重要になってくる。その背景に、「サービス管理責任者」の研修体系が変わり、定期的にアップデートしていかないといけないシステムになる。

・豊岡市として「サービス管理責任者」の育成をどのようにしていくのか、人材育成の視点を持ちながら、定期的に開催されることが望ましい。また、各分野別に開催されることが望ましい。

**【L委員】**

・研修会は、実施したことが評価ではなく、何のために実施するのか目的をしっかりと押さえ、研修を実施した結果どのように変わっていったのか、どのように変わっていくのが良いのかを押さえながら実施する視点を意識しながら進めていくのが良い。

・一度の研修で評価できるものではないが、研修によってどのような変化があったのか、何か指標となるようなものを持ち、評価をしながら進めることが必要と感じる。

**【自立支援協議会事務局】**

- ・ヘルパー研修「精神障害者の地域生活支援」の参加者からは、ピアサポーターの実体験

のお話しが心に響いたとの声が多く、支援の際に意識しておきたいとの感想があった。支援に入ってもらいの際、支援者側だけでなく利用者側も不安や怖さがあるとのピアサポーターの声を聞き、お互いに自己開示をすることで繋がりあうことができているのではないかと感じがあった。

- ・研修を重ねることで知識を増やし、より良い支援につなげていければと考えている。

#### 【A委員】

・市内のヘルパー不足は深刻な状況であり、ヘルパーを増やしていかなければならない。豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会で意見が出ていたが、障害がある当事者の方でもヘルパー的な仕事ができる方はあり、支援者として係っていただくことも可能ではないかと思う。

・ピアサポーターに地域移行への支援だけでなく、生活支援にも係ってもらえればと考えている。市全体でいろいろな発想でヘルパーが増えていけばよいと思う。他の機関での取り組みなどがあれば聞かせていただきたい。

#### 【J委員】

・療育手帳所持者で介護福祉士の資格を持ち、実習を経て介護施設に就職し夜勤等も行い定着しておられる方もある。

・しごと部会からの報告書にあるが、特別支援学校卒業生で介護施設で就労されている方がいる。以前は、施設の清掃や調理補助業務が多かったが、今は介護補助として従事されている方もいる。障害のある方がヘルパーとして働くというのは現実的であると思う。

### (2) 部会及びグループの取組みについて

#### ①しごと部会

- ・しごと部会代表より説明

#### ○質疑応答

#### 【I委員】

・障害者雇用に取り組んでいる企業を市広報に掲載した後、ハローワーク豊岡に2件の問い合わせがあった。いずれも掲載されている企業で働きたいという内容であり、企業側と情報共有させていただいたが今回はタイミングが合わず雇用は実現しなかった。

・広く広報で周知いただくことで当事者だけでなく会社側にもアプローチしやすくなる。引き続き、サービス業や靴などの地場産業も含めて市広報で掲載していただきたい。

### 【M委員】

- ・特別支援学校では、学校卒業後の生活について、職員・保護者・関係機関と相談しながら長く続けていけることを中心に進めているが、たくさんの支援をもらいながら仕事が楽しく続けていけることはありがたいことである。
- ・学校は卒業生の就労先を年数回訪問する「追指導」を実施、関係が途切れないようにしている。

### 【N委員】

- ・PTA主催の保護者を対象とした施設見学会を実施している。
- ・障害のある方が楽しく働いている様子を知ることによって保護者は安心できる。

## ②こども部会

- ・こども部会代表より説明

## ○質疑応答

### 【B委員】

- ・旧町単位での「お話しカフェ」開催を進めておられるが、地域の社会資源の活用として社会福祉協議会の役割であるセルフヘルプグループの支援があり、社会福祉協議会もバックアップして各地域で実施できるように支援をお願いしたい。

### 【会長】

- ・社会福祉協議会では、市から委託を受け「居場所づくり事業」を旧市町単位で実施しているが、なかなか住民主体の活動ができていない。保護者、当事者の声を大切にしながらか地域住民の方やボランティアの方とともに実施している。「居場所づくり事業」の実施を「お話しカフェ」も含め一緒に考えていきたい。

### 【D委員】

- ・重度の障害の方は、単独での「居場所づくり事業」への参加は難しい。保護者が高齢な方もあり、参加するための手段がないのが現状である。

### 【副会長】

- ・「お話しカフェ」を住民主体で行うことを目標とせず、強く意識しないほうがよい。継続して実施することを重視するほうがよい。
- ・5、6年を目安に活動する、長い目で進めていくように。日高地域での開催を他地域へ

広げて全町で展開するということを目標にしないほうがよい。

**【副会長】**

・「本人の望む暮らし（100 文字要約）」がサービス等利用計画や個別支援計画に落とし込んでいるのかとあるが、「本人の望む暮らし（100 文字要約）」そのものに限界があるのか、「本人の望む暮らし（100 文字要約）」を受け取る側の問題なのか、両方なのか、その検討が必要である。

**【こども部会】**

・サービス等利用計画と個別支援計画が全く一致していないわけではない。  
・相談支援事業所、サービス提供事業所の双方が 100 文字に要約することに慣れていない。  
・サービス等利用計画の様式は統一されているが、個別支援計画は各事業所で様式が異なるため落とし込めていないのではということが見えてきた。

**【副会長】**

・機械的にできることと経験で考えなければならないことを整理する必要があるので来年度取り組んでいただきたい。

**【D委員】**

・放課後等デイサービス事業の運営内容を見直すように県から言われている。事業所は増えているが支援内容に偏りがあり事業所格差があり、個別支援計画に「療育支援」を盛り込むようにと言われている。事業所側としても個別支援計画の作成について研修の必要があると感じている。

③せいかつ部会・重症心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム

・重症心身障害者（児）の支援を検討するプロジェクトチーム代表より説明

○質疑応答

**【B委員】**

・資料「重症心身障害者（児）及びその介護者の実態調査報告書」では、「医療的ケアがあるためにスクールバスの利用が許可されない、文部科学省、県教育委員会は一律に禁止ではなく個々の状態により判断する方針を出している」とあるが、学校が許可すればスクールバスの利用は可能か。

### 【M委員】

・現在、特別支援学校では文部科学省、県教育委員会と相談をしているところである。医療的ケアが必要な児童生徒の緊急時の対応、例えば、一時停止する場所が確保できるか、介助員が1名しか搭乗しておらず安全の確保ができるかも含め検討中である。学校医にスクールバスで対応できるか確認いただくとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の主治医とも相談しているところである。

### 【G委員】

・報告書に記載してある課題や提案は、これまでも議論されてきたものもあるが、今回、対象者をきちんと把握し詳しく調査した結果である。重症心身障害者（児）の実態やニーズが書かれており、重要な資料となる。

・ヘルパー、看護師が不足している課題はあるが、ニーズと実態がかけ離れている部分について、どのように施策等を進めていくか検討していく必要がある。

### 【D委員】

・今回、実態調査の対象は市内在住の方であったが、元々市内に住んでいたが市内に施設がなくサービス利用が難しいため、やむを得ず市外の施設に入所している方がいる。療養介護施設は但馬内になく、障害福祉計画の実績では19名が市外の療養介護施設を利用されている。

・在宅生活が困難となり遠方の施設に入所となり、遠方のため保護者の面会が難しいとの声を耳にする。市外の施設に入所しておられる重症心身障害者、またその方の保護者のニーズ調査を「豊岡市医療的ケア児者支援連絡会議」で検討していただきたい。

### 【社会福祉課】

・市外の施設を利用されている方のご意見については、市内にお住まいの保護者に何らかの方法でお話しを聞く機会を設ける、または認定調査のための訪問時に聞かせていただくなど機会を検討したい。

せいかつ部会・住居について検討するプロジェクトチーム

・住居について検討するプロジェクトチーム代表より説明

○質疑応答なし

④相談支援グループ

- ・自立支援協議会事務局より説明

○質疑応答

【H委員】

- ・障害者の高齢化に伴い障害者施設から介護施設へ移行される際に、ひょうご発達障害支援センタークローバー豊岡ランチも移行支援という形で一緒に支援していくことができる。

6 その他

- ・豊岡健康福祉事務所より「障害者（児）・要介護者等の配慮を要する人への歯科保健医療福祉体制」の資料配布

7 閉 会